

東日本大震災の被災者の方の介護保険料及び利用者負担の特例
減免措置の見直しについて

震災時に住所を有していた地域 (福島県内)	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
【平成26年までに解除された地域】 ・広野町、楢葉町の一部、南相馬市の一部 (旧緊急時避難準備区域) ・川内村の一部、田村市 (旧緊急避難準備区域及び旧避難指示解除準備区域) ・特定避難勧奨地点	保険料	○	△	×	特例終了			
	利用者負担	○	○	○				
【平成27年までに解除された地域】 ・楢葉町の残り全域 (旧避難指示解除準備区域)	保険料	○	○	△	×	特例終了		
	利用者負担	○	○	○	○			
【平成28年までに解除された地域】 ・葛尾村の一部、南相馬市の一部 (旧避難指示解除準備区域及び旧居住制限区域) ・川内村の残り全域(旧居住制限区域)	保険料	○	○	○	△	×	特例終了	
	利用者負担	○	○	○	○	○		
【平成29年までに解除された地域】 ・飯舘村の一部、浪江町の一部、川俣町、富岡町の一部 (旧避難指示解除準備区域及び旧居住制限区域)	保険料	○	○	○	○	△	×	特例終了
	利用者負担	○	○	○	○	○	○	

○: 従来どおりの割合で免除
△: 従来の半分の割合で免除
×: 免除終了